

令和6年1月31日

学 生 各 位

学生支援センター長

### ボランティア活動への参加について（通知）

ボランティア活動は、自身で安全を確保するとともに、責任ある行動が求められます。参加にあたっては、下記の点に留意し、事前に十分情報収集をして計画を立ててください。特に、災害ボランティアや海外ボランティアに参加する場合は、現地へのアクセス経路・手段も含めて十分な準備を行い、安全確保に万全を期してください。

#### 記

1. ボランティア活動の計画が具体的になれば、「ボランティア活動届（別紙1）」により下記担当まで届け出てください。また、活動終了後は、「ボランティア活動報告書（別紙2）」を提出してください。
2. 被災地等の状況によっては、受入れ体制が整っていない場合等もあることから、地方公共団体等によるボランティア受入れに関する情報発信の内容を十分に確認してください。
3. ボランティア活動の期間については、自身の健康面や修学上の影響も考慮して判断してください。
4. ボランティア活動中の偶発的事故に対応するためのボランティア保険に必ず加入してください。（参考「学生等のボランティア活動に関わる保険の例」参照）

以上

<本件担当>

学生支援・社会連携課学生生活係

内線：7144/7147

e-mail：stu\_seikatu@jim.kit.ac.jp

(別紙1)

学生本人

受理印押印  
後にて渡し

令和 年 月 日

京都工芸繊維大学  
学生支援センター長 殿



学生番号

課程(専攻)

氏名

印

携帯電話

メールアドレス

指導教員等

印

### ボランティア活動届

以下の計画により、ボランティア活動に参加したいので届け出ます。

参加するボランティア団体等の名称等			
参加するボランティア団体等の所在地・連絡先	所在地		
		電話番号	
活動目的・内容、想定している危機管理及び正課への影響等	(必要に応じ別紙添付のこと)		
活動地域			
宿泊場所	所在地		
		電話番号	
旅行期間	令和 年 月 日( )	～令和 年 月 日( )	泊 日
ボランティア活動期間	令和 年 月 日( )	～令和 年 月 日( )	日間
活動する時間帯	時 分 ～ 時 分		
現地までの利用交通機関	航空機・鉄道・バス・徒歩・その他( )		
活動期間中の連絡先	ボランティア団体の現地連絡先		
	緊急時の連絡者・連絡先	保証人等氏名	連絡先
学生教育研究災害傷害保険(学研災)の他、ボランティア活動保険等への加入状況の確認	保険名称		※確認欄

※保険加入を証明する書類の写しを添付してください。

承認

月 日

学 長	副学長 (教育担当)	学生支援 センター長	事務局長	課 長	副課長	係長・主任・係員
-----	---------------	---------------	------	-----	-----	----------

京都工芸繊維大学  
学生支援センター長 殿

学 生 番 号	
課 程 ( 専 攻 )	
氏 名	印
携 帯 電 話	
メー ル ア ド レ ス	
指 導 教 員 等	印

### ボランティア活動報告書

先に提出した「ボランティア活動届」による活動を終了しましたので報告します。

参加したボランティア団体等の名称等			
参加したボランティア団体等の所在地・連絡先	所在地		
		電話番号	
活動概要 [詳細は裏面に記入して下さい。]			
活動地域			
宿泊場所	所在地		
		電話番号	
旅行期間	令和 年 月 日( )~令和 年 月 日( )	泊 日	
ボランティア活動期間	令和 年 月 日( )~令和 年 月 日( )	日間	
現地までの利用交通機関	航空機・鉄道・バス・徒歩・その他( )		
感想	[裏面に記入して下さい。]		



## 学生等のボランティア活動に関わる保険の例（令和5年度時点）

### ① 学生教育研究災害傷害保険（「学研災」）

【（公財）日本国際教育支援協会】

大学・短大・大学院・高等専門学校が、正課、学校行事又は課外活動として位置づける学生のボランティア活動下の事故を補償

- 学研災（学生自身のケガを補償する保険 Aタイプの場合）
  - ・保険料：昼間部650円・夜間部100円（1年間）
  - ・医療保険金：活動内容及び治療日数に応じて3,000円～30万円
  - ・入院加算金：入院1日につき4,000円
  - ・死亡保険金：2,000万円、後遺障害保険金 3,000万円（いずれも上限額）
- 付帯賠償（学生が他人に与えた損害を補償する保険 Aコースの場合）
  - ・保険料：340円（1年間）
  - ・対人賠償・対物賠償合わせて1事故につき最大1億円

学校で上記の位置づけがないボランティア活動での事故は、学研災付帯学生生活総合保険（「付帯学総」）で補償可能。地震・津波等によるケガ等を補償する「天災危険補償特約」が付帯（4年間で36,000～62,000円程度）

【Web サイト URL・QR コード】 <http://www.jees.or.jp/gakkensai>



### ② 社会福祉協議会のボランティア活動保険

【社会福祉法人 全国社会福祉協議会】

社会福祉協議会に登録した個人又は団体に所属する個人が被災地ボランティアセンターを介して行うボランティア活動での事故に対応

- ・保険期間：1年間（毎年度4月1日～翌年3月31日）※年度途中の加入時も終期は同じ
- ・年間保険料：基本プラン 350円
  - 天災・地震補償プラン 500円
  - 特定感染症重点プラン 550円\*

\* 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い令和5年度をもって廃止

- ・保険金（死亡・後遺障害）：  
各プラン共通 1,040万円

【Web サイト URL・QR コード】

[https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer\\_activities.html](https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/council/volunteer_activities.html)



### ③ スポーツ安全保険

【（公財）スポーツ安全協会】

加入手続きを行った4名以上のボランティア団体での団体活動中の事故を補償対象

- ・保険期間：1年間（毎年度4月1日～翌年3月31日）※年度途中の加入時も終期は同じ
- ・年間保険料：800円
- ・保険金：死亡2,000万円、後遺障害3,000万円（最高）
- ・入院日額：4,000円、通院日額：1,500円

【Web サイト URL・QR コード】 <https://www.sportsanzen.org/hoken/>



※ ①「付帯学総」、②「天災・地震補償プラン」及び「特定感染症重点プラン」を除き、ボランティア活動中の余震、津波による事故は補償されません。